

会 議 録

件 名	令和3年度第2回久留米市三潞生涯学習センター運営委員会
日 時	令和4年3月18日（金）14:00 より開催
場 所	久留米市三潞生涯学習センター 集会室
出席委員	内田すなを委員、寺崎文子委員、平尾光位委員、渡邊美也子委員、 田中佳幸委員、高松恵子委員、田中良介委員、 田中俊彦委員、山下和代委員、田中國比古委員、古賀文雄委員、 田川英和委員、弥吉正孝委員、 計13名
欠席委員	井村直樹委員、境二三子委員
事務局	三潞総合支所文化スポーツ課 酒見課長、外山課長補佐、末安主査
傍聴者	なし
会議概要	<p>14:00 開会</p> <p>1 開会 文化スポーツ課長 挨拶 委員長、副委員長選出の報告 委員長 挨拶</p> <p>○委員及び事務局の自己紹介 事務局の自己紹介、委員長、副委員長、名簿順に各委員の自己紹介</p> <p>2 審議事項 (1) 令和3年度久留米市三潞生涯学習センター事業報告 資料の「令和3年度久留米市三潞生涯学習センター事業報告書」に基づき、事務局より説明。</p> <p>A 委員) 良く事業を実施されている。スマホ講座は要望が多かったため緊急事態宣言が解除されたあとに再企画したことは、柔軟に対応されたと評価する。自分も参加したいと思っていたが、尚寿大学は参加できずに残念だった。講座の案内については、広報くるめなどでされていると思うが、高齢者の方はインターネットなどはなかなか不得手であるので、今後に向けて周知を徹底して貰いたい。</p> <p>事務局) 周知についてのご意見を頂いた。広報くるめについては紙面の都</p>

<p>会議概要</p>	<p>合から一般の項目の掲載が出来なくなった。広報くるめに「情報ホットライン」が紙面最後にあるが、高齢者や体の不自由な方などの配慮が必要な方についての記事に限定しているのが、広報の考え方である。</p> <p>そのような中で、高齢者向けスマホ教室などについては、広報くるめに掲載することが出来た。その部分については多くの応募を頂戴することが出来た。</p> <p>一般の講座については広報くるめには掲載出来ない中で、お知らせとしてのチラシあるいはポスターを、このセンター、近隣の行政施設、校区のコミュニティセンターなどに置かせて頂いている。</p> <p>また、市ホームページ、LINE などを使った広報活動が中心となりつつある。LINE の「文化芸術」の部分でのお知らせを主体的に行っている。</p> <p>さらには、「まなびの杜」というチラシを年2回作成して、今後の講座についてのお知らせを三瀨、城島、西部エリアに配布するなどして広報活動に努めている。</p> <p>B 委員) 高齢者事業の「尚寿大学」については、この2年間、各地域で人数割があったが、2年連続同じ方が参加しているところがある。たくさんの会員がいるので、違う方に参加して貰えばいいと思うが、皆さん楽しみにしているので、来年度に向けて、もし人数制限があるとしたら、前年度と違う方を選出して貰いたい。要望とします。</p> <p>事務局) 「尚寿大学」については、実行委員会形式で、三瀨地域の老人会組織である「三瀨尚寿会」とタイアップした企画と事業実施を行っている。施設の定員数が250名で、スタート時点での協議で半分の125名で実施するため、各自治会単位で選出して頂きながら参加して頂いた。</p> <p>文化スポーツ課からは参加者について特段の指示などはしていなかった。三瀨尚寿会の実行委員の方を交えて検討させて頂きたい。</p> <p>C 委員) 各支部長が責任をもって選出しているので、三瀨尚寿会からその趣旨については伝える。</p> <p>事務局) 尚寿大学については、コロナ禍の中で、今後の感染は下がっていくではないか見込を立てている。今後どうなるか分からないが、できる限り尚寿大学の参加人員については、増やしていきたいと考え</p>
-------------	---

<p>会議概要</p>	<p>ている。定員数については、多少の間隔を取り、現在、人数は2分の1等の制限はされていない。</p> <p>D委員) 3ページ「5 青少年学校外活動支援」の三瀨校区が計19回となっているが、間違いではないか。</p> <p>事務局) ダブルカウントしている。9回に回数の訂正をお願いする。</p> <p>《他に意見はなく、事業報告については承認される。》</p> <p>(2) 令和4年度久留米市三瀨生涯学習センター事業計画 資料の「令和4年度久留米市三瀨生涯学習センター事業計画書」に基づき、事務局より説明。</p> <p>B委員) 6ページ「5 青少年学校外活動支援」の「へらの木楽校」の乗馬体験については、以前実施していたが、来年度は計画していない。</p> <p>田中良介委員長) それでは乗馬体験を削除してください。</p> <p>事務局) 分かりました。</p> <p>A委員) 昨年と同じ部分や変更している部分もありますが、実施してみるとということで宜しいと思います。</p> <p>《他に意見等はなく、事業計画については承認される。》</p> <p>3 報告事項</p> <p>(1) 三瀨生涯学習センター維持補修事業 (2) 空き室開放(無料自習室)事業の結果について (3) 久留米市内における公共施設の利用制限について 資料に基づき、事務局より一括して説明。</p> <p>A委員) 10ページの空き室開放について、当日使用予定の無い一室となっている。管理の問題もあると思うが、他の部屋についても出来ないのか。利用人数から一室としているものなのか。図書館では勉強ができないので、その利用者が空き室を利用することは出来ないのか。土日や夏休みに限らず平日でも対応できないのか。</p>
-------------	--

<p>会議概要</p>	<p>利用状況は令和元年度の資料と見比べると、コロナの影響があるが、令和3年度と2年度を比べると大ホール以外は変わっていないが、コロナが収まったときは令和元年度くらいになると思う。</p> <p>第1研修室は、久留米市シルバー人材センター西部出張所として利用しているということだが、生涯学習センターの規約からすると、目的と異なるし、いつまでもシルバー人材センターに貸しておかなければならないのか。空いているからいつまでも貸すとなると、他の部屋も空いているではないかということに繋がってくる。それとも期間は決まっているのか。西部出張所なのでどのような事務所の利用なのか。シルバーということであれば、倉庫とか会員の休憩室がないといけませんが、事務所だけをここにポツンを置いておくことは不自然ではないか。疑問に感じるので質問する。</p> <p>事務局) 空き室開放については、土日及び夏休みにつき1部屋開放している。開放には課題があって、どのような方が利用するのは分からない、扉を閉めた状態で一般に提供していいのかという、中で何が起きているのか分からないまま管理するのが難しい。</p> <p>その対策として、出入り口を開放したままにしているが、空調が効かないことになる。レースのカーテンを取り付けて開放を始めたという経緯がある。外から見える状況で1室でないと対応出来ないのではないかとということで、今でも1室で実施している。</p> <p>土日については、シルバー人材センターに管理委託しているが、職員はいない状況にある。そのためシルバー人材センターには、空き室の利用があった場合は、巡回の時に部屋の確認をお願いしている。</p> <p>このような管理上の問題と利用の規模から1部屋にさせて頂いている。</p> <p>シルバー人材センターの第1研修室の利用については、元々、三潁学習センターで受ける予定ではなかった。ご指摘のとおり、その利用は生涯学習センターの利用とは異なる。シルバー人材センターは、かつては犬塚駅の東側に事務所を構えていた。そちらが借地であったため立ち退く必要が生じたため代替地を探された。エリアが三潁、城島、荒木、大善寺になったため、利用可能な施設を検討された中で、三潁生涯学習センターが位置的にも、駐車スペース的にも利便性が高いとされ、使用についての決定がなされた。</p> <p>三潁生涯学習センターは教育目的の行政財産だが、行政財産の目的外使用ということで文書を取り交わして使用を許可している。</p> <p>使用開始前の第1研修室は書庫となっていた。当時の三潁生涯学習セ</p>
-------------	--

ンターの利用率は現在ほど高くなかった。そのためシルバー人材センターの事務所として再稼働したもの。

契約期間は単年度としている。公的利用の必要が生じたときは、1年前、2年前などに通知し調整することになる。

シルバー人材センターについては、行政と深いかかわりがある団体であるので、共存共栄ということも考えていく必要がある。

《一括して報告が済む。追加報告等なし》

4 閉会

内田すなを副委員長より挨拶
以上にて終了。(14:50 終了)